

令和7年7月農業委員会定例会議事録

日時	令和7年7月18日（金）午後1時30分～午後2時16分	
場所	さぬき市役所寒川庁舎3階301・302	
	議事録署名委員の指名について	
日程第1	諸報告	
日程第2	農地法第3条に基づく申請審議について	(会長提出議案第1～4号)
日程第3	非農地証明願いについて	(会長提出議案第5～8号)
日程第4	農地改良届について	(会長提出議案第9号)
日程第5	農地法第4条に基づく申請審議について	(会長提出議案第10～11号)
日程第6	農地法第5条に基づく申請審議について	(会長提出議案第12～17号)
日程第7	農用地利用集積計画の審議について	(会長提出議案第18号)
日程第8	農業経営改善計画の審査について	(会長提出議案第19号)
日程第9	その他	
出席委員	1 山下加代子 2 吉原博美 3 眞田幸隆 4 蓮井セツ子 5 松岡浩二 6 池田幸嗣 7 大塚ノブ子 8 白川良一 9 林 文夫 10 藤井 修 11 樫村浩二 13 寒川孝志 14 戸田修治 16 細川和美 17 岩澤佳宣(会長職務代理者) 18 芳竹和政 (会長)	
欠席委員	12 十川隆行 15 長田禎二	
事務局	蓮井敏彦事務局長 大丸伸二副主幹 山本泰平主査	
農林水産課	玉木省三副主幹	
農地機構	猪熊正農地集積専門員 西湊健一農地集積専門員	
傍聴者	なし	

事務局

では、ご案内申し上げました令和7年7月農業委員会定例会の定刻がまいましたので、開会致します。

会長、お願い致します。

議長（会長）

改めまして、皆さん、こんにちは。久しぶりにちょっとした、まとまった雨が降って、ちょっと落ち着いたかなということですが、また今日から何日か暑い日が続くと思います。熱中症には十分、体に気をつけていただきたいと思います。

また、あさってには参議院の選挙がございまして、さあどうなるか、誰になるか、どの党派が勝つか言われても、農業政策にはあまり大きな変化はないのではないかなとは思いますが、少しでもよくなればとは思っております。

それと、今月をもちまして、ちょうど丸2年過ぎました。あと1年でございます。また皆さん、よろしくお願い致します。

それでは、審議を始めていきたいと思えます。

なお、本日提案致します案件については事前に各地区で現地確認し、調査していただいていると思えますので、よろしくお願い致します。

さて、本日の出席は18名中16名の出席で、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づき、過半数の出席ですので成立することを宣言致します。

では、議事録署名委員の決定ですが、私のほうから指名致します。それでは、8番 白川委員さん、9番 林委員さんをお願い致します。

では、本日の日程に沿って進めさせていただきます。

日程第1 諸報告。事務局より報告をお願い致します。

事務局

それでは、諸報告をさせていただきます。別紙A4の資料1ページの使用貸借終了農地返還通知をご覧ください。これは使用貸借権を中途解約するもので、8件受理しています。

報告第1号、報告第2号は農地機構を介した合意解約となります。

報告第1号、貸人、●●、●●●●様、報告第2号、借人、●●、●●●●様、申請地、●●●●●●●●番他1筆です。解約理由は貸人の要望です。

続きまして、報告第3号、報告第4号につきましては農地機構を介した合意解約となります。

報告第3号、貸人、●●、●●●●様、報告第4号、借人、鴨部、●●●●●●●●様、申請地、●●●●●●●●番他6筆です。解約理由は貸人の要望です。

続きまして、資料2ページをご覧ください。

報告第5号、報告第6号は農地機構を介した合意解約となります。

報告第5号、貸人、●●●●●●、●●●●様、報告第6号、借人、●●●●●●、●●●●様、申請地、●●●●●●●●●●●●●●●●番●です。解

経営規模の拡大により、申請地での耕作計画としまして水稻を予定していません。

次に、議案書2ページをお開きください。

会長提出議案第4号、地区番号5、受付年月日、令和7年6月30日。譲渡人、●●●、●●●●●様、譲受人、●●●、●●●様。申請地、●●●●●●●●●番●他1筆。台帳地目、現況地目ともに田で、地積は2,202㎡です。譲渡人の申請事由、労働力の不足、譲受人の申請事由は経営規模の拡大です。権利は所有権の移転を伴うもので、経営面積は15,553㎡で、受人従事数は2人です。資料と致しましては4ページになります。

申請地は、●●●●●から南西に約180mに位置しています。申請地の耕作計画としまして、水稻を予定しています。

以上となります。

議長（会長） 事務局の説明が終了致しました。なお、本議案については、●●地区、●●●地区、●●●地区の関係案件ですので、代表委員から調査結果の報告をお願い致します。

●●地区代表委員からお願いします。

山下加代子委員 先日、月曜日にまた昼から見に行きました。下草は刈って、果物の木が植わっているので、手入れしていると思います。よろしくをお願いします。

議長（会長） 続いて、●●地区代表委員から報告をお願いします。

大塚ノブ子委員 第2号についてご報告致します。私たち7月12日に現地確認を行いました。場所もよいところで、もう既にお野菜、お花が植わっておりました。農地の保全是きちんとできておりましたので、よろしいのではないかと私たち判断致しました。よろしくご審議お願い致します。

議長（会長） 続いて、●●地区代表委員から報告をお願いします。

戸田修治委員 3号議案について、●●●●●●●の南側入り口、●●地区です。現況は畑ですが、別段問題ないと思います。よろしくをお願いします。

第4号議案については、●●●●の西南側の田んぼですので、ご近所の方がやられますので別段問題ないかと思えます。よろしくをお願いします。

議長（会長） 地区代表委員の報告が終わりました。議案第1号から第4号につきまして質疑等がありましたら発言を認めます。

全委員 「質疑なし」との声あり。

議長（会長） それでは、議案第1号から第4号につきましてお諮りします。議案第1号

最後に、会長提出議案第8号、地区番号3、受付年月日、令和7年6月30日。申請人、●●●、●●●●様。申請地、●●●●●●●●●●番●、台帳地目は畑、現況地目は原野で、地積は286㎡。申請地、●●●●●●●●●●番●、台帳地目は田、現況地目は原野で、地積は786㎡です。

申請理由は、平成27年頃よりイノシシの出現に伴い稲作の作付が難しくなり、また、耕作農機具の処分に伴い農地維持が困難となり、申請に至りました。お手元の資料9ページをご覧ください。

場所につきましては、●●●●●●●●●●より南西約2,100mに位置しております。申請地の周りは山林で、イノシシの被害により圃場に適さなくなり、また、耕作の農機具を処分したことにより平成27年12月頃から原野化が著しくなったため、申請に至りました。

説明は以上となります。

議長（会長）

事務局からの説明が終了致しました。なお、本議案については、●●地区、●●地区の関係案件ですので、代表委員から調査結果の報告をお願い致します。

●●地区代表委員から報告をお願いします。

松岡浩二委員

第5号議案ですが、7月15日にメンバー全員で確認に行きました。写真のとおり、山林になっているんですけど、その周りがまた竹林ということで、すごい竹林になっておりました。特に問題ないと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

第6号議案ですが、これも用地買収で、水路の横が30cmぐらいですか、それぐらいの農地がずっと残っているということで、これも特に問題ないと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（会長）

続いて、●●地区代表委員から報告をお願いします。

大塚ノブ子委員

それでは、第7号についてご報告致します。7月12日に私たち現地確認を行いました。2筆ありますけれども、上の●●●●番●は畑に戻すには難しい状態で、木も倒れていましたし、無理だろうと判断しました。もう1枚の●●●●番地のほうはもうすっかり山林化して、これは到底無理だろうとすることを判断致しました。よろしくご審議お願いします。

それと、第8号について、同じ日に現地確認を行いました。これは原野で出ております。2m足らずの草と小さな笹が生えておりました。推進委員の中の方が、この農地は水の入り場がないんじゃないかというふうに言っておりました。だから、稲作るのにも無理だろうなと言うて。今の状態では原野で私たち判断致しました。よろしくご審議お願い致します。

議長（会長）

地区代表委員の報告が終わりました。議案第5号から第8号につきまして質疑等がありましたら発言を認めます。

は18から19ページで、位置図を18ページに掲載しています。

申請地は、●●●●●の南約340mに位置しております。譲受人は不動産業を営んでおり、周辺に住宅が建ち並ぶ本申請地において、新たに2区画の宅地を造成することを目的とし、転用申請に至りました。地元土地改良区をはじめ、水利組合の同意も得ております。

会長提出議案第14号についてご説明します。譲渡人、●●●●●、●●●●●様、●●、●●●●●様、●●●●●、●●●●●様、持分2分の1、●●●●●、●●●●●様、持分2分の1、譲受人、●●●●●、●●●●●様。申請地、●●●●●番●他5筆、台帳地目、現況地目ともに田、地積5,283㎡。転用目的、宅地分譲。工事着完予定年月日、令和7年9月1日から令和10年6月30日。権利、所有権移転売買、農地区分、第3種農地、用途区分、第1種住居地域。資料と致しましては20から21ページで、位置図を20ページに掲載しています。

申請地は、●●●●●の南約400mに位置しております。譲受人は不動産業を営んでおり、近隣にスーパーなどの店舗があり、幹線道路へのアクセスがしやすい本申請地において、新たに17区画の宅地を造成することを目的とし、転用申請に至りました。地元土地改良区をはじめ、水利組合の同意も得ております。

会長提出議案第15号についてご説明します。譲渡人、●●、●●●●●様、譲受人、●●●●●、●●●●●様。申請地、●●●●●番1他2筆、台帳地目、現況地目ともに田、地積914㎡。転用目的、貸資材置場、工事着完予定年月日、令和7年9月20日から令和8年1月31日。権利、賃借権設定、農地区分、第3種農地、用途区分、第1種住居地域。資料と致しましては22から23ページで、位置図を22ページに掲載しています。

申請地は、●●●●●の南約430mに位置しております。譲受人は不動産業を営んでおり、建設業者への貸資材置場用地として利用したく、交通の便がよい本申請地の転用申請に至りました。地元土地改良区をはじめ、水利組合の同意も得ております。

会長提出議案第16号についてご説明します。譲渡人、●●、●●●●●様、●●、●●●●●様、譲受人、●●●●●、●●●●●様。申請地、●●●●●番●他2筆、台帳地目、現況地目ともに田、地積1,830㎡。転用目的、店舗、工事着完予定年月日、令和7年9月20日から令和8年3月31日。権利、賃借権設定、農地区分、第3種農地、用途区分、第1種住居地域。資料と致しましては24から25ページで、位置図を24ページに掲載しています。

申請地は、●●●●●の南約470mに位置しております。譲受人は●●●●●を営んでおり、県道沿いで立地のよい本申請地を借り入れて新たに店舗を設置したく、転用申請に至りました。地元土地改良区をはじめ、水利組合の同意も得ております。

会長提出議案第17号についてご説明します。譲渡人、●●、●●●●●様、

全委員 「異議なし」との声あり。

議長（会長） それでは、議案第12号から第17号を原案のとおり認めることとし、香川県へ進達致します。

続きまして、日程第7 農用地利用集積計画の審議について、会長提出議案第18号を議題とし、上程致します。なお、今月の議案で、議案書の整理番号15番から26番が●●委員、74番は●●委員ですが欠席、75番から79番が●●委員の関係案件になり、除斥対象議案になりますので、後で別審議と致します。

では、事務局から説明を求めます。

事務局 会長提出議案第18号についてご説明いたします。議案書8ページから12ページをご覧ください。農地の貸し借りについて、委員さん案件を除いた70件についてご説明いたします。

貸付先は、個人51件、法人19件となっております。設定する権利の種類は、使用貸借権61件、賃借権が9件で、賃借権9件の内訳は、2,000円が3件、3,000円が6件です。期間は、5年が6件、6年が6件、9年11か月が1件、10年が57件となっております。

利用内容については、水稻、麦、露地野菜、飼料用作物の作付となっております。地域計画の区域については、●●地区4件、●●地区4件、●●地区2件、●●地区6件、●●地区20件、●●地区5件、●●地区7件、●●地区22件となっております。

以上です。

議長（会長） 説明が終了致しました。質疑に入ります。なお、本案件につきましては案件が多く、時間がかかりそうですので、一括して質疑に入ります。質疑等ある場合は整理番号を指定の上、ご発言ください。

全委員 「質疑なし」との声あり。

議長（会長） ないようですので、議案書の整理番号15番から26番、74番から79番を除く議案第18号について原案のとおり認めることとしてよろしいでしょうか。

全委員 「異議なし」との声あり。

議長（会長） それでは、認めることと致します。

続きまして、●●委員の関係議案である議案書の整理番号15番から26番、●●委員の関係議案である75番から79番の審議に入ります。

それでは、●●委員、●●委員の退席を求めます。

(●●委員、●●委員 退席)

議長 (会長) それでは、事務局より説明を求めます。

事務局 会長提出議案第18号についての委員さんの案件は18件で、使用貸借権が18件となっております。期間は、6年が1件、9年10か月が5件、10年が12件となっております。利用内容については、水稻、麦、露地野菜となっております。地域計画の区域は、●●地区が13件、●●地区が5件となっております。
以上です。

議長 (会長) 説明が終了致しました。質疑等はありませんか。

全委員 「質疑なし」との声あり。

議長 (会長) なければ、原案のとおり認めることとしてよろしいでしょうか。

全委員 「異議なし」との声あり。

議長 (会長) では、原案のとおり承認致します。
退席されている●●委員、●●委員の再入場を認めます。

(●●委員、●●委員 着席)

議長 (会長) 続いて、日程第8 農業経営改善計画の審査について、会長提出議案第19号を議題と致します。
それでは、事務局より説明を求めます。

事務局 会長提出議案第19号について説明させていただきます。
番号①の●●●●さん、住所はさぬき市●●●●●●●●●●番地●です。生年月日は昭和●●年●●月●日です。
経営改善計画を参照してください。
①農業経営体の営農活動の現状及び目標の(1)営農類型としましては、複合経営になります。
②農業経営の規模拡大に関する現状及び目標としまして、(1)生産について、水稻の作付面積の現状は350aで生産量は16,800kgですが、5年後変更はありません。肥育牛の飼養頭数の現状は150頭で生産量は75頭ですが、こちらも5年後変更はありません。
(3)農用地及び農業生産施設につきましては、ア)の農用地で、所有地の現状、田が149aと畑が10aですが、こちらも5年後変更はありません。借入地は現状、田が654aと畑が12aですが、5年後変更はありません。

イ)の農業生産施設につきましては、牛舎4棟で1,850㎡ですが、5年後変更はありません。堆肥舎は現状2棟の600㎡ですが、5年後変更はありません。

今後の取組としまして、肥育牛の枝肉重量を増やすことで所得の向上を目指します。現状の年間所得460万円のところ、5年後490万円を目指します。経験も実績もある農業者ですので、継続認定についてのご審議をよろしく願います。

続きまして、番号②、●●●●さん、●●●●さんです。住所がさぬき市●●●●●●●●●●番地●です。生年月日、●●さんが昭和●●年●月●●日、●●さんが昭和●●年●月●●日です。

経営改善計画を参照してください。

①農業経営体の営農活動の現状及び目標の(1)営農類型としましては、施設野菜になります。

②農業経営の規模拡大に関する現状及び目標としまして、(1)生産について、ミニトマトの作付面積の現状は18aで生産量は25,200kgですが、5年後、作付面積を20a、生産量28,000kgに増やします。水稻の作付面積の現状は100aで生産量4,500kgですが、5年後変更はありません。

(3)農用地及び農業生産施設につきましては、ア)の農用地で、所有地の現状、田が95aですが、5年後105aに増やします。その他の現状面積が30aですが、5年後20aに減らします。

イ)の農業生産施設につきましては、ハウスが2棟で1,800㎡ですが、5年後増築し、2棟で2,000㎡に増やします。農舎は現状、1棟の40㎡ですが、5年後変更はありません。

今後の取組としまして、ミニトマトは病害虫防除や肥培管理を徹底して行い、単収向上、品質向上を図るとともに、規模拡大を行い、農業所得の向上を目指します。現状の年間所得644万円のところ、5年後713万円を目指します。経験も実績もある農業者ですので、継続認定についてのご審議をよろしく願います。

以上です。

議長(会長)

事務局の説明が終了致しました。本議案については、●●地区の関係案件ですので、地区代表委員から補足事項等がありましたら報告をお願いします。

●●地区代表委員、お願い致します。

松岡浩二委員

●●さんも●●さんも長らく農業者として実績もある方なので、特に問題ないと思います。よろしくお願いします。

議長(会長)

地区代表委員の報告が終わりました。議案第19号について質疑等ありましたら発言を認めます。

全委員

「質疑なし」との声あり。

議長（会長） ないようですので、議案第19号につきましてお諮り致します。異議ありませんか。

全委員 「異議なし」との声あり。

議長（会長） それでは、議案第19号について原案のとおり認めることと致します。本日上程の議案は以上ですが、日程第9 その他で、何かございませんか。専門員のほうは。

農地機構 ありません。

事務局 事務局より、来月の定例会を8月21日の木曜日1時半から、本庁で行いますので、よろしくお願い致します。

議長（会長） 以上をもちまして、令和7年7月農業委員会定例会を閉会と致します。慎重なる審議を頂き、御礼を申し上げます。

（ 2時16分閉会）

各議案毎の採決結果（議長は可否に入らず）

・農地法第3条に基づく申請審議について
賛成委員・・・・・・15名 反対委員・・・・・・0名

・非農地証明願いについて
賛成委員・・・・・・15名 反対委員・・・・・・0名

・農地改良届について
賛成委員・・・・・・15名 反対委員・・・・・・0名

・農地法第4条に基づく申請審議について
賛成委員・・・・・・15名 反対委員・・・・・・0名

・農地法第5条に基づく申請審議について
賛成委員・・・・・・15名 反対委員・・・・・・0名

・農用地利用集積計画の審議について
賛成委員・・・・・・15名 反対委員・・・・・・0名

・農業経営改善計画の審査について
賛成委員・・・・・・15名 反対委員・・・・・・0名

上記は会議の顛末を録して正当なることを証して署名する。

農業委員会会長（議長）

署名委員 8番

署名委員 9番